



新型コロナウイルス 感染症対策に関するお知らせ

第4報

(令和2年8月9日)

栃木市民の皆さまへの支援情報 (裏面に事業者の皆さまへの支援情報)

【栃木市商工経済団体連絡協議会】

2020 栃木市プレミアム付き商品券 (とち介商品券)

1冊 **6,500円分**の商品券を
5,000円で販売
プレミアム率 **30%**
(1人10冊まで)

例年より非常にお得な商品券を販売します。

販売内容 商品券1冊 **6,500円分** (販売価格 **5,000円**)

券面内訳 大型店・中小店共通券 500円×5枚、
中小店専用券 500円×7枚、飲食店専用券 500円×1枚

発行冊数 8万冊

販売対象 18歳以上で栃木市在住・在勤・在学の方 (1人10冊まで)

販売方法 ハガキ または インターネットによる事前申込販売
(申込者多数の場合は抽選)

申込期間は、10月下旬～11月上旬を予定

※詳細は、広報とちぎ折込チラシなどでお知らせします。

問合先 栃木市商工経済団体連絡協議会 (栃木商工会議所内) ☎ (23) 3131 (平日8時30分～17時)

商工振興課 (市役所本庁舎4階 4A-7)

☎ (21) 2372 (平日8時30分～17時15分)

【栃木市・全市民対象】 インフルエンザ予防接種 費用の一部を助成します

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を防止するため、例年はお子さんと高齢者を対象に行っているインフルエンザ予防接種の一部助成を、本年度は市内にお住まいの全ての世代の方(生後6か月未満の方を除く)に行います。

生後6か月～小学校就学前のお子さん

助成額 2,500円 (2回まで)

小学生～13歳未満のお子さん

助成額 1,000円 (2回まで)

13歳以上～65歳未満の方

助成額 1,000円 (1回)

65歳以上の方

助成額 3,500円 (1回)

接種方法

市内協力医療機関に直接申し込みください。

接種料金の支払いの際に、助成額分が差し引かれます。

※詳しくは広報とちぎ10月号(9月18日(金)発行)をご覧ください。

接種期間

令和2年10月1日～令和3年2月28日

問合先 健康増進課 ☎ (25) 3511

【栃木市】 新生児未来応援 特別給付金

令和2年4月28日

～令和3年3月31日

日に出生した新生児

ひとりにつき

50,000円

を給付

支給対象 下記のすべてに該当する方

- ・令和2年4月28日から令和3年3月31日までに出生した新生児を養育していること
- ・新生児が生まれた時点で、栃木市に住民登録されていて、新生児も栃木市に住民登録されること
- ・新生児が生まれた後、新生児とともに1年以上、栃木市に居住すること

対象となる方へのご案内日(予定)

7月31日までに出生届出 ⇒ 8月14日(金)に通知を発送

8月14日までに出生届出 ⇒ 8月28日(金)に通知を発送

8月15日以降に出生届出 ⇒ 届出時に案内チラシを配布

支給日 第1回支給日は、令和2年9月中旬を予定

支給先 新生児を養育する方が指定した本人名義の口座

申請 子育て支援課に申請書(市ホームページに掲載・窓口に設置)を提出

申請期間 令和2年8月17日(月)～令和3年4月15日(木)

問合先 子育て支援課 ☎ (21) 2222

事業者の皆さまへの支援情報（表面に市民の皆さまへの支援情報）

【栃木市】事業継続緊急支援補助金

国が行う持続化給付金の売上減少要件の対象とならない中小企業者または認定農業者・認定新規就農者に
定額 10万円を支給

対象 令和2年1月から12月のいずれか1か月の売上が、前年同月比で30%以上50%未満減少している事業者（農業者含む）

申請方法 必要書類をそろえて、郵送 または 商工振興課・農業振興課・各総合支所産業振興課窓口にお持ちください。

※対象要件・申請方法などの詳細は、市ホームページなどでお知らせします。

申請期間 令和2年9月1日（火）～令和3年2月26日（金）

問合せ先 商工振興課（市役所本庁舎4階 4A-7）
☎（21）2372（平日8時30分～17時15分）
農業振興課（市役所本庁舎2階 2C-7）
☎（21）2381（平日8時30分～17時15分）

【栃木市】花き経営継続 緊急支援対策事業補助金

花きの市場価格が低迷し経営に大きな影響を受けた花き生産農家が、経営の安定に要する経費の一部を補助することにより、経営の継続及び次期作への取り組みを支援します。

国が実施する
「高収益作物次期作支援交付金」
を活用する花き生産者に
定額 10万円
を支給

対象 令和2年2月から花きの出荷販売実績があり、国が実施する「高収益作物次期作支援交付金」を活用する花き生産者

申請方法 所定の申請書に必要事項を記入のうえ、国の「高収益作物次期作支援交付金採択決定通知書」の写しを添えて問合せ窓口へお持ちください。

※国の高収益作物次期作支援交付金の採択が決定してからの申請となります。

申請期間 令和3年3月31日（水）まで

問合せ先 農業振興課（市役所本庁舎2階 2C-7）
☎（21）2381（平日8時30分～17時15分）

【国】家賃支援給付金

令和2年5月の緊急事態宣言延長等により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃（賃料）の負担を軽減する給付金を支給します。

問合せ先 家賃支援給付金コールセンター
☎ 0120-653-930（毎日8時30分～19時）

※栃木商工会議所に申請サポート会場が設置されています（要事前予約）。

【栃木市】店舗等家賃応援補助金

国が行う
家賃支援給付金の
売上減少要件の
対象とならない
中小企業者に
申請時の直近の
支払家賃（月額）の20%※の
6倍（6か月分）を支給
（上限額：12万円）
※創業後3年未満の事業者は30%

対象 令和2年4月から8月のいずれか1か月の売上が、前年同月比で30%以上50%未満減少し、かつ市内で店舗・事務所等を借りて事業を営む中小企業者

申請方法 必要書類をそろえて、郵送 または 商工振興課・各総合支所産業振興課窓口にお持ちください。

※対象要件・申請方法などの詳細は、市ホームページなどでお知らせします。

申請期間 令和2年9月1日（火）～令和3年2月26日（金）

問合せ先 商工振興課（市役所本庁舎4階 4A-7）
☎（21）2372（平日8時30分～17時15分）

【栃木市】水道料金の一部減免

国の「持続化給付金」
または
県の「新型コロナウイルス感染拡大防止
協力金」
を受けた事業者の
4か月分（2回請求分）
の基本料金を減免
※1 下水道料金は対象外
※2 複数の事業所を所有の場合も、
1施設のみの減免となります
（添付書類の通知書1枚につき1施設）

申請方法 以下の書類を、問合せ先へ郵送。10月30日（金）まで（当日消印有効）。

※感染症予防のため必ず郵送にて手続きください。

○水道料金減免申請書（市ホームページからダウンロード）

○持続化給付金給付通知書（国）の写し または
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金支給決定通知書（栃木県）の写し

※申請期間終了後に持続化給付金（国）の該当になった場合も減免の対象となります。問合せ先へ相談ください。

※審査後、減免内容を記載した減免決定通知書を送付します。

問合せ先 栃木市上下水道料金お客様センター ☎（25）2100
（平日8時30分～17時15分）

【国】新型コロナウイルス感染症対応 休業支援金・給付金

新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止の措置の影響により休業させられた中小企業の労働者のうち、休業中に賃金（休業手当）を受けることができなかった方に対して、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金を支給します。

問合せ先
新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター
☎ 0120-221-276

（月～金：8時30分～20時 土日祝：8時30分～17時15分）